

令和4年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和4年5月9日（月）

場 所 江南市防災センター 研修室3

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐 知 子

説明のため出席した職員

教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴 代 志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第14号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について
	議案第15号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
	議案第16号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について
	議案第17号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について
	議案第18号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について
	議案第19号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱につ

いて

議案第20号 「SDGs 江南 EXPO」の後援名義使用について

日程第4 協議題 江南市議会5月臨時会教育関係予算提案事項について

日程第5 報告事項

- 1 令和4年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和4年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市教育研究会補助金交付要綱を廃止する要綱について
- 4 専決による後援名義使用許可について
- 5 賞状等交付について
- 6 市教育委員会事務局各課5月行事予定について

午前9時19分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 新型コロナウイルス感染症について

- ・ 愛知県は「厳重警戒」での感染防止対策
- ・ 期間 4月28日(木)～
- ・ 学校教育活動の対応 感染防止対策の徹底し、教育活動の継続
感染リスクの高い活動は慎重に再開(実験・合唱・調理実習・密集する運動等)
宿泊行事は感染対策を徹底した上で慎重に判断

2 市政功労表彰受賞者 市制68周年記念式(6月1日)
(教育、体育、学術技芸その他文化の振興)

INATOMI SUEPPENE KEIKO NELY 氏 国際交流協会会員

○教育長 日程第3、議案第14号、江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 要領にある苦情相談員とは誰を想定しているのか。

○教育長 市の管理指導主事を想定している。まずは窓口として苦情相談を受け、問題が解決しない場合は申出を受け付けることとなる。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第15号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第16号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第 17 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 この食物アレルギー対応検討委員会の初回の開催はいつとなるのか。

○学校給食課長 年 2 回開催しており、7 月と 2 月に開催しています。

○山田委員 任期が 6 月 1 日からとなっているが、会の開催に特に問題はないと考えて良いか。

○学校給食課長 はい、特に支障はありません。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 17 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 18 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 議案第 18 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 江南市少年センター少年補導委員は具体的にどのような活動を行っているのか。

○生涯学習課長 少年センター事業では活動内容としまして、「もう一度家庭を見直そう運動及びあいさつ運動の推進」、「早寝早起き朝ごはん運動の推進」、「青少年保全育成意識の地域への浸透」、「環境浄化運動の促進」、「街頭活動の強化」、「非行（薬物乱用、窃盗、喫煙、交通非行等）の防止活動の推進」、「少年センターにおける少年相談の実施」の 7 つの重点目標を掲げており、補導委員にはそれを基に活動をお願いしています。相談活動については毎年 PR カードを配布しており、昨年度は不登校の関係で相談が多かったと聞いています。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 18 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱について

○教育長 議案第 19 号、江南市美術展運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 19 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号 「SDG s 江南 EXPO」の後援名義使用について

○教育長 議案第 20 号、「SDG s 江南 EXPO」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 参加者は事前申し込みは行わず、当日参加で良いのか。

○生涯学習課長 通常の参加者であれば事前の申し込みは必要ないとのことですが、多目的ホールで行うワークショップについては事前予約が必要であると聞いています。

○教育長 誰でも申し込みできるのか。

○生涯学習課長 小学生を対象としているとのことであり、学校にチラシを配布したいとのことでした。

○教育長 いつからの事前予約なのか。

○生涯学習課長 すいません、確認をとっておりません。5月末の校長会に説明にみえるとのことでした。

○教育長 説明に来ていただくのは良いが、申し込みについて記載されている情報が少ないため、質問がでるのではないかと。

○生涯学習課長 お伝えしておきます。ワークショップもコロナ対策のため各回 6名ずつとのこと、大人数は呼べないとのことでした。

○教育長 このチラシでは、受付開始時期や人数等がはっきり書かれていないため、トラブルが発生しないか心配である。

○生涯学習課長 混乱が起きないように、今の注意点についてはお伝えしておきます。

○山田委員 チラシ内の開催されるブースの紹介箇所に環境課や消防予防課、防災安全課と書かれている。主催は申請団体で、市は協力という立場であっているのか。

○生涯学習課長 あくまでも主催は申請団体ですが、本イベントについてどちら

から話を持ち掛けたかは確認ができていません。

- 山田委員 市も協力しているイベントであるので、不備のないように行っていただきたいと思う。
- 生涯学習課長 市が協力しており、後援名義を出すこととなれば責任も伴うこととなるので、混乱が起きないようにこの後、申請団体に確認を行います。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 20 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 江南市議会 5 月臨時会教育関係予算提案事項について

- 教育長 協議題、江南市議会 5 月臨時会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第 5 報告事項

- 1 令和 4 年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和 4 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市教育研究会補助金交付要綱を廃止する要綱について
- 4 専決による後援名義使用許可について
- 5 賞状等交付について
- 6 市教育委員会事務局各課 5 月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 56 分 閉 会